

— 階上岳登頂成功「エイエイオー！」 —

(10月23日 町子ども会育成連絡協議会主催の階上岳登山体験) 詳細は2ページ





9月24日 全量1等 米初検査

真剣な眼差しで米の検査をする検査員

おいらせ農協六戸支店七百低温倉庫で米の品質検査が始まり、関係者らが令和3年産米の出来を確かめました。町内産「まっしぐら」の形質や整粒歩合、保有水分のほか、被害粒の程度をチェックし、初検査は3,186袋(1袋30㌔)が全量1等となりました。

9月29日 収穫の楽しさを 体験

長いサツマイモを
掘り上げる生徒



社会福祉法人もみじ会(松浦由美子理事長)の施設敷地内にある世代間交流農園で七百中学校(見友健二校長)の1年生がサツマイモの収穫体験を行いました。大和田焯凱さんは「初めての収穫で、大きいのが収穫できうれしい。天ぷらで食べるのが楽しみ」と感想を口にしました。



10月1日 コンビニで 新サービス開始

マルチコピー機で住民票の
写しを取得する下田副町長

10月1日から、マイナンバーカードを利用した新サービスが開始されました。マルチコピー機を設置するコンビニなどで、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票の写しが役場窓口と同額の手数料で取得できるようになりました。

10月6日 バケツ稲収穫体験

稲を刈り取る児童



六戸小学校(山内亮悦校長)の5年生は、バケツ稲の収穫体験に挑戦しました。児童は鎌を使って稲穂を刈り取り、昔の農具を使った脱穀や選別作業を通じて米作りを学びました。保土沢彩世さんは「収穫できるまで育ててくれてうれしい」と笑顔をこぼしました。



10月12日 固定資産評価審査 委員会委員に再任

再任された吉田桓紀氏

町固定資産評価審査委員会委員に、吉田桓紀氏(上吉田)が再任されました。

任期は、令和3年10月20日から令和6年10月19日までの3年間です。

10月14日 いきいきプレーで 心地よい汗!

いきいきしたプレーを見せる
参加者たち



町総合運動公園で第28回青森県秋季グラウンド・ゴルフ交歓大会が開催されました。交歓大会は、415名が参加し、参加者たちは集中した一打を繰り広げ優勝を目指しました。六戸町民の最高順位は、Aグループ男子 松橋昭治さんの4位でした。おめでとうございます。



10月20日 官庁街通りを きれいに

花壇の環境美化に努める
参加者たち

おいらせ広域シルバー人材センター(中島榮市郎理事長)は、町の官庁街通りのごみ拾いを行いました。町内からは26人が参加し、環境美化に努めました。参加者は「普段見えないようなところにもゴミが落ちていた。これできれいになった」と笑顔で話しました。

10月23日 また行きたい 秋の階上岳登山

階上岳の頂上で「ヤッホー！」



町子ども会育成連絡協議会(杉山茂夫会長)主催の登山体験が行われました。町内の児童・生徒10人が参加し、六戸登山愛好会会員と一緒に秋の階上岳山頂を目指しました。久保鉄平さんは「友達と楽しんで歩けた。来年もできたらいいなと思った」と感想を述べました。



こんにちは！私の名前はジェイコブ バレット クルーパで、アメリカ出身です。私は22歳で、つい最近大学を卒業しました。私は国際経済学の学位を持っていて、数学と日本語も勉強しました。私の家はシカゴの町にあって、家族は私の他に両親、二人の弟、そして可愛らしい犬がいます。シカゴの冬はとても寒くて雪がたくさん降りますが、夏はとても暑いんです。私は寒さと雪が好きなので、六戸の冬をとても楽しみにしています。私はスポーツが大好きです。私は野球をして育ち、高校ではクロスカントリーや陸上競技をしていました。そして、大学ではロッククライミングクラブの一員でした。スポーツに対する情熱を学校にも向けられたらいいなと思います。私は子供たちと一緒に働くことが大好きなので、ALTとして働き始めるのが待ちきれません。



10月から外国語指導助手のジェイコブバレットクルーパさんが新しく赴任されました。
六戸のみなさん、はじめまして！

ジェイコブ バレット クルーパ
[Jacob Barrett Krupa]
1998年11月生まれ(22歳) アメリカ イリノイ州



9月21日
創立50周年
感謝の意を込めて

空気清浄機を寄贈した
安田年孝社長㊦

八戸市のアンデス電気(安田年孝社長)より空気清浄機「バイオミクロンスクエア」を10台寄贈いただきました。同社の創立50周年を記念し、従業員が居住する縁のある町として寄贈が決まりました。吉田町長は「有効に使わせていただきます」と感謝を伝えました。



9月27日
住みよいまちづくり
のための

LED防犯灯を寄贈した
田中達也青年部会長

上十三電気工事協同組合(畑中健一理事長)よりLED防犯灯2基を寄贈いただきました。寄贈式では、同組合青年部の田中達也青年部会長が吉田町長に目録を手渡しました。防犯灯は大曲地区に設置予定で(有)田中電業が取付工事を行います

寄贈ありがとうございます



10月22日
地域に感謝
図書カード寄贈

図書カードを寄贈した
飯田洋平執行委員長㊦

青森銀行従業員組合(飯田洋平執行委員長)より図書カード15万円分を寄贈いただきました。寄贈式では飯田執行委員長が吉田町長に目録を手渡しました。吉田町長は「有効に活用させていただきます」と感謝を伝えました。図書カードは、町内の各中学校で活用されます。



10月25日
感染予防対策に

空気清浄機を寄贈した
新井山貴之社長㊦から2番目

(株)ニイヤマハウス(新井山貴之社長)と(株)OTK(同)は、大曲小学校(畑山ゆかり校長)を訪れ空気清浄機6台を寄贈しました。寄贈式では、新井山貴之社長が吉田町長に目録を手渡しました。吉田町長は「ご厚意に感謝します」と言葉を述べました。

新幹線走行試験ご協力のお願い

J R 東日本では、新幹線試験電車を使用しての走行試験を実施しますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 仙台～新青森間(複数回)
 - ・ 11月2日夜(11月2日午後11時ごろ～3日午前5時ごろ)
 - ・ 11月7日夜(11月7日午後11時ごろ～8日午前5時ごろ)
 - ・ 11月9日夜(11月9日午後11時ごろ～10日午前5時ごろ)
 - ・ 11月13日夜(11月13日午後11時ごろ～14日午前5時ごろ)
 - ・ 11月16日夜(11月16日午後11時ごろ～17日午前5時ごろ)
 - ・ 11月20日夜(11月20日午後11時ごろ～21日午前5時ごろ)
 - ・ 11月23日夜(11月23日午後11時ごろ～24日午前5時ごろ)
- 盛岡～八戸間(往復)
 - ・ 11月27日夜(11月27日午後11時ごろ～28日午前5時ごろ)
- 仙台～新青森間(複数回)
 - ・ 11月28日夜(11月28日午後11時ごろ～29日午前5時ごろ)
 - ・ 11月30日夜(11月30日午後11時ごろ～12月1日午前5時ごろ)

※ 都合により日程を変更することがあります。

■ 連絡先 東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社企画室 ☎019-625-4019

農業用免税軽油の免税証交付申請手続きについて

農業用免税軽油の免税証(令和4年3月からの使用分)の交付申請受付が始まります。

■申請受付について

- ・ 受付期間 令和3年11月15日①～同月26日②(土日・祝日を除く)
- ・ 受付時間 午前9時から午後4時まで
- ・ 受付場所 青森県十和田合同庁舎(十和田市西十二番町20-12) 1階 上北地域県民局県税部
販売店を通じて申請する場合は、販売店の受付期間に遅れることのないよう早めの手続きをお願いします。受付期間を過ぎますと、免税証の交付が遅れる場合があります。

■申請に必要な書類

提出書類		新規	更新 (※1)	継続
1	免税軽油使用者証交付申請書	○	○	
2	免税証交付申請書	○	○	○
3	農業用免税軽油交付数量計算書または免税軽油使用計画書	○	○	○
4	耕作証明書	○	○	○
5	使用機械の譲渡(販売)証明書またはリース契約書(使用機械の前後・横・型番部分の写真でも可)	○	△ (※2)	
6	免税軽油の引取り等に係る報告書の提出の期限の特例指定申請書	○	○	○
7	誓約書	○	○	
8	交付されている免税軽油使用者証		○	○
9	県税関係証明等原簿(県証紙400円貼付)	○	○	
10	返信用封筒(切手414円貼付)	○	○	○

※1 交付された免税軽油使用者証の有効期限が切れる場合 ※2 使用機械が増える場合は提出してください。

☎ 上北地域県民局県税部 課税課 ☎0176-22-8111 (内線209)

農業経営収入保険制度加入推進助成金のお知らせ

六戸町では、農業者の自然災害被害や価格低下等による収入減少があった場合の損失を補填し、経営安定を図ることを目的とする農業経営収入保険に加入する事業を支援することにより、町内農業者の収入保険への加入を促進し、生産活動及び農業経営の環境整備を推進するため、予算の範囲においてその一部を助成します。

- 対象者** 以下の全てを満たす必要があります。
- 六戸町に住所を有する者(法人にあっては本店または主たる事業所を町内に有する者)
 - 収入保険に加入した者
 - 個人：保険期間が令和3年1月1日から令和5年12月31日までのもの
 - 法人：保険期間の初日が令和3年1月1日から令和5年1月1日までの間に属するもの
 - 過去に収入保険に加入したことがない者
 - 町税を滞納していない者
- 助成金の額** 加入者が負担する付加保険料(事務費)の額(上限3万円)
- 申請方法** 申請書に必要事項をご記入の上、関係書類を添えて提出してください。
- ※申請関係書類
- 1 加入した保険の内容が分かる書類の写し
 - 2 保険料および付加保険料等の支払いが分かる書類の写し
 - 3 申請者の町税に未納が無いことの証明書(納税証明書等)
 - 4 本人確認書類(法人については、代表者の本人確認書類)の写し(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ※申請書は、役場農政課、青森県農業共済組合南部支所収入保険課に備えています。
また、町ホームページからダウンロードできます。
- 申請期限** 令和3年12月28日(火)まで ※令和5年度までの継続事業予定
- 収入保険に加入されて助成金の対象となる方へは、共済組合から個別に連絡があります。**

☎ 青森県農業共済組合 南部支所 収入保険課	☎0176-22-8101
六戸町役場 農政課	☎0176-55-4495

蜜蜂を飼育されている方へ ～蜜蜂を飼育している方は毎年届出が必要です～

- 蜜蜂の配置について**
- | |
|------------------------|
| 提出書類：蜜蜂配置希望申告書・採蜜状況報告書 |
| 提出期限：12月上旬 |
- 蜜蜂を飼育するためには、養蜂振興法に基づく飼育届の提出のほか、毎年1月に県民局が開催する配置調整会議において、調整を図る必要があります。
- 蜜蜂の飼育届について**
- | |
|------------|
| 提出書類：蜜蜂飼育届 |
| 提出期限：1月下旬 |
- 確定した配置について毎年1月1日現在の飼育状況を記載し、提出してください。
- 上記の届出は上北地域県民局地域農林水産部畜産課に提出してください。届出用紙は、青森県ホームページでダウンロードができるほか、当課までご連絡ください。また、昨年度飼育届を提出された方については、当課から用紙を郵送します。
- なお、花粉交配用のみで蜜蜂を一時的に飼育されている方の届出は不要ですが、趣味であっても通年で飼育する場合は届出が必要です。また、蜜蜂を飼育していない場合でも、飼育する目的で巣箱を設置する場合は届出が必要となります。
- 提出様式のダウンロード** 青森県農林水産部畜産課ホームページ「蜜蜂飼育届出の義務について」
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/chikusan/mitubachishiikutodokenogimu.html>
- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| ☎・提出様式配布先 上北地域県民局地域農林水産部 畜産課 | ☎0176-22-8111 (内線226) |
|------------------------------|-----------------------|

第2弾!

新型コロナウイルス感染症
対応経済支援対策

六戸町プレミアム付商品券発売

新型コロナウイルス感染症による消費低迷の回復、地元消費拡大、町内全域の地域経済の活性化を図るため、地域振興に貢献する商店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を販売します。10,000円で15,000円分の商品券をご購入いただけます。売り切れ次第終了となりますので、お早目にお買い求めください。

◆**発売日程** 発売初日のみ販売場所・時間が異なります。ご注意ください。

【発売初日】 11月14日(日) 午前9時～午後3時

【場所】六戸町役場1Fロビー

完売次第、終了いたします

※11月15日以降は以下の場所で販売します。

【場所】六戸町商工会館(※土・日・祝祭日を除く) 11月15日(月)～ 午前9時～午後4時

◆**商品券使用期限** 11月14日(日)【発売日】～令和4年1月31日(月)

◆**商品券発行内容**

1. 販売価格 1セット 10,000円 **先着順** 1世帯上限2セットまで購入可能
2. 発行券種 500円商品券×20枚=10,000円+1,000円商品券×5枚=5,000円
合計15,000円(25枚)【プレミアム額5,000円】
3. 販売総数 2,000セット

取扱店は町内回覧および新聞折込みチラシ・町HP等でお知らせします。

◆**商品券販売対象者**

六戸町に居住している町民

注意! 家族以外の方の代理購入はできません。

※他人名義での代理購入はできませんのでご了承ください。

六戸町に住所があることを証明する物(免許証・保険証・マイナンバーカードなど)を、購入時に提示していただきます。

1セットの内訳

一般商店専用券

500円商品券×20枚=10,000円分

→大型店※以外の一般商店のみで利用できる。

※大型店とは売場面積500㎡以上の店舗

大型店・一般商店共通券

1,000円商品券×5枚=5,000円分

→大型店を含む全取扱店で利用できる。

1セット
10,000円で
15,000円分の
お買い物が
できます

◆**商品券取扱注意事項** 使用対象外物品は以下の通りです。

- ① 商品券、ビール券、図書券、プリペイドカード等の金券
- ② 切手、はがき、印紙
- ③ たばこ(たばこ事業法により小売定価以外による販売禁止のため)
- ④ 出資や債務の支払い
- ⑤ 株式、先物、宝くじなどの金融商品
- ⑥ 仕入資金や未払金などの事業資金の決済利用
- ⑦ 国や地方公共団体への支払い、および公共料金等の支払い
- ⑧ その他、登録取扱店が特に指定するもの
- ⑨ 現金交換、「釣り銭」の禁止

ご来場の皆さまへ

新型コロナウイルス感染予防・拡大防止のため、右記の事項にご協力・ご理解をお願いいたします。

体調不良の方は
ご遠慮ください



マスクの着用にご協力ください



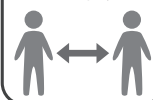
手指の消毒にご協力ください



体温の測定にご協力ください



2mほど間隔をとってお並びください



おしゃべりはご遠慮ください



☎ 六戸町商工会 〒039-2371 六戸町大字犬落瀬字明土53-2 ☎55-2095/FAX55-3912

宝くじの助成金で整備

問 まちづくり推進課 ☎55-2411

一般財団法人自治総合センターで実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、公民館やコミュニティ活動に使用する備品を購入しました。

なお、この事業は宝くじの売上の一部を財源としています。



【小松ヶ丘連合町内会】
音響機器・芝刈り機など



【根古橋町内会】
除雪機・石油ストーブなど



11月～12月「労働委員会委員による労働相談会」

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

1 開催日時および場所

開催日	時間	場所
11月2日(火)	13時30分～15時30分	青森県労働委員会(東奥日報新町ビル4階)
11月21日(土)	10時30分～12時30分	
12月14日(火)	13時30分～15時30分	
12月19日(土)	10時30分～12時30分	

2 対象者 県内の労働者・事業主

3 対応者 青森県労働委員会委員

青森県労働委員会とは

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

4 その他

- ・利用料無料、秘密厳守
- ・随時受付(予約優先)
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
 - ◆相談時の検温の実施 ◆連絡先の確認 ◆マスクの着用
 - ◆手指のアルコール消毒 等の対応をお願いいたします。

5 お問い合わせ先 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832/FAX017-734-8311

6 リンク <https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

問 まちづくり推進課 ☎55-2411

上北・五戸地域(合同) 暮らしの相談会

上北・五戸地域の各自治体、社会福祉協議会で行っている相談に地元(十和田・三沢)の弁護士が巡回して、日頃の悩み事などをお聞きします。

例えば

家族関係、相続、近隣関係、土地・建物、金銭・借金問題、会社関係・労使問題、事故・刑事事件 など
相談は、1回30分程度、相談料は無料です。

お住まいの町以外の会場でも相談できます。

相談日	会場	予約受付
11月1日(月) 10:00~12:00	東北町役場 本庁舎 2階会議室 (人権相談員が一緒にお聞きします)	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162
11月6日(土) 9:00~12:00	おいらせ町 東公民館 1階小会議室, 2階会議室A,B (「悩みごと相談会」と合同開催です)	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162
11月9日(火) 10:00~12:00	五戸町 倉石コミュニティセンター 2階作法室	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162
11月15日(月) 10:00~12:00	東北町 コミュニティセンター 1階和室 (人権相談員が一緒にお聞きします)	十枝内総合法律事務所 ☎ 0176-21-4005
11月16日(火) 10:00~12:00	野辺地町 老人福祉センター	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162
11月18日(木) 13:30~15:30	六戸町 就業改善センター	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162
11月19日(金) 10:00~12:00	新郷村山村開発センター 2階相談室	松村法律事務所 ☎ 0176-50-1115
11月25日(木) 10:00~12:00	七戸町 柏葉館 1階農事研修室	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162
11月30日(火) 10:00~12:00	五戸町立公民館 1階児童室	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162

相談は電話による予約制となっております。上記予約受付先にご予約ください。なお、詳細は相談会事務局(☎0176-21-5162、弁護士法人青空と大地 内)までお気軽にお問い合わせください。

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

令和3年 11月12日(金)~18日(木)

青森地方法務局および青森県人権擁護委員連合会では、上記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日でも電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

女性の人権ホットライン ※一部のIP電話からはご利用できないことがあります。

ゼロナナゼロのホットライン
ナビダイヤル 0570-070-810

【期間中の平日】午前8時30分~午後7時

【期間中の土日】午前10時~午後5時

※通常は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。

不動産無料相談会

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情等に専門家が対応いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

■内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが事前予約(7日前まで)が必要です。

■日時 11月16日(火)
午後1時30分~午後3時30分
※次回開催日: 令和4年1月11日(火)

■場所 六戸町就業改善センター 1階相談室

■予約・問い合わせ
相談は予約制です。予約は、まちづくり推進課で受付します。(予約受付: 相談会の7日前まで)

☎ まちづくり推進課 ☎55-2411

消費税セミナーのご案内「インボイス制度の概要・実務上対応のポイント」

令和5年10月からインボイス(適格請求書等保存方式)制度が導入されます。これに伴い、今年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されました。今回のセミナーでは制度の概要や実務上の対応などについて、分かりやすく解説します。

《とき》 11月25日(木) 午後2時～午後4時

《ところ》 六戸町商工会館

《受講料》 無料

《講師》 小野寺税理士社会保険労務士事務所 (株)小野寺会計事務所 代表取締役 小野寺 剛



インボイス制度とは？
 施行スケジュールは？
 登録しないとどうなるの？

※当日はマスク着用のうえ、お越してください。

■申込先 六戸町商工会 ☎55-2095

「ごみ処理基本計画」に対する皆さまのご意見を募集します

十和田地域広域事務組合では、「ごみ処理基本計画(見直し素案)」に対する意見募集(パブリックコメント)を実施します。

【意見募集期間】 令和3年11月4日(木)～令和3年12月3日(金)(必着)

※資料は十和田地域広域事務組合ホームページ(<http://www.towada-kouiki.jp>)に掲載しているほか、十和田ごみ焼却施設管理棟2階事務室(業務係)に備え付けています。

☎ 事務局業務係 ☎0176-28-2654

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 薬の飲み合わせに注意が必要な方および多くの薬を服用されている方へ

- ①同時期に複数の医療機関から薬を処方され服用していると、飲み合わせが悪く薬の効果が十分に得られなかったり、薬が効きすぎて重い副作用を引き起こすことがあります。
- ②同時期に複数の医療機関から薬を処方され服用する薬の種類が多くなると、わからないまま同じ成分の薬をたくさん飲んでいたり、飲み合わせが悪い薬を飲んでいることがあります。

上記①および②の可能性のある方へ年1回お知らせをお送りしています。(10月末発送予定)お知らせが届いた方は、お知らせとすべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医またはかかりつけ薬局にご相談ください。

問い合わせ先：青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)

2 新たに後期高齢者医療制度に加入する方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税(料)を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

3 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます！ 問 町民課 ☎55-4612

マイナンバーカードの健康保険証としての利用が10月20日より本格的に開始されました^{*1}。

医療機関や薬局では過去に処方された薬や特定健診情報のほか、限度額適用認定証等情報の閲覧が可能^{*2}となり、これらのデータに基づく診療や薬の処方を受けられるほか、自己負担限度額を超える支払いが不要になります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはマイナポータルからの申込(初回登録)が必要です。スマートフォンやパソコンのほか、医療機関に設置されている「顔認証付きカードリーダー」から登録できます。また、役場町民課窓口にも初回登録のための機器を設置しております。

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録済みの方も、従来通り国民健康保険への加入や脱退手続きが必要です。また就職・離職等により加入保険者が変更された直後は、医療機関では正確な資格情報等を確認することができませんので、保険証等を提示するようお願いいたします。

マイナンバー
カードの申請は
お早めに！



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

↓マイナポータル↓

スマホからの
アクセスは
こちらから



※1 すべての医療機関等がマイナンバーカードの健康保険証としての利用に対応している状況ではありません。利用できる医療機関・薬局は以下の厚生労働省ホームページから確認できます。

「マイナンバーカードの保険証利用について」 https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

※2 医療機関等が閲覧することに患者自身の同意が必要です。同意は医療機関に設置されている「顔認証付きカードリーダー」で行うことができます。

国民年金からのお知らせ

11月は年金月間です

厚生労働省では、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録を確認し、未来の生活設計についても考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。➡ ➡ ➡ ➡ ➡ ➡ ➡

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット) https://www.nenkin.go.jp/n_net/



【国民年金の問い合わせ先】 町民課 年金係 ☎55-3431 / 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

令和3年11月分の国民年金保険料の納付期限は令和3年1月4日です。

入札結果公表

問 企画財政課 ☎55-4583

(単位：千円)税抜き

No.	番号	件名	落札業者	落札金額
▼令和3年9月28日執行				
1	税委第8号	日向山地区測量業務	(公社)青森県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	1,000
2	建設賃貸借第1号	除雪車両賃貸借	(株)日商	2,960
3	下水第3-単4号	公共下水道マンホール蓋高さ調整等2工区工事	(有)伸栄建設	920
▼令和3年10月15日執行				
1	工第29号(教工第9号)	六戸町B&G海洋センター改修工事	(株)佐藤建設工業	30,500
2	教委第35号	六戸町B&G海洋センター改修工事監理業務	(株)八洲建築設計事務所	1,150

みんなで防ごう、児童虐待

担当：福祉課 ☎55-4597

保護者や同居人による『子どもへの虐待』が深刻な問題になっています。私たち一人ひとりが地域の中で子育てをする家族を見守り、様子を気にかけて、何か心配なことがあったらいち早く気づいて、専門家につなぐことが大切です。



●児童虐待ってどんなこと？

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、家の外に締め出す など
性的虐待	子どもへの性交・性的行為やそれを見せる、性器を触る・触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない、他の人が子どもに暴力をふるうことを放置する など
心理的虐待	言葉によりおどす、無視する、拒否的な態度をとる、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対し暴力をふるう(DV) など

●こんなサイン、見落としていませんか？

子ども

不自然な傷やあざがある、子どもの泣き叫ぶ声や大人のどなり声がいつも聞こえる、衣服やからだがいっぱい汚れている、落ち着きなく乱暴である、表情が乏しく元気がない、夜遅くまで一人で家の外にいる など

保護者

地域などと交流が少なく孤立している、小さい子どもを家に置いたまま外出している、子育てに関して拒否的・無関心である、強い不安や悩みを抱えている、子どもの怪我について不自然な説明をする など

児童相談所全国共通
3桁ダイヤル



いち

1

はや

8

く

9

児童虐待かもと思ったら、
すぐにお電話ください。

●子育て中のお父さん、お母さんへ・・・

イライラしてつい手をあげてしまう、子どもをかわいと思えない、相談できる人がいない、どうしていいかわからないなどで、困った時や悩んだ時には、ひとりで悩まずにいつでも相談してください。

国民健康保険診療所からのお知らせ

☎ 国民健康保険診療所 ☎55-3121

○午後の診察再開のお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種対応のため、これまで午後の診察を休止しておりましたが、**12月2日(木)**より午後の診察を再開します。なお、今後の新型コロナワクチン接種スケジュールにより、診療時間を変更する場合があります。

○内視鏡検査再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため一時休止しておりましたが、**内視鏡検査を再開**します。検査予約等詳細については診療所までお問い合わせください。

○年末年始休診のお知らせ

年末年始は右記の期間休診となります。この期間は診察を行っておりませんので、あらかじめお薬の残量に気を付けてくださいますよう、お願いします。

年末年始
休診期間

12月29日(木)
～1月3日(月)

診療所を受診される場合は、「マスク着用」のうえ、かぜ症状などがある場合には「事前に電話での連絡」をお願いいたします。

あおり性暴力被害者支援センターからのお知らせ

青森県は、レイプや強制わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方を支援するため、被害にあわれたご本人やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートする拠点として「あおり性暴力被害者支援センター」を設置しています。

このセンターは、被害にあわれた方の意思を尊重しながら、関係機関が連携・協力して支援を行い、被害にあわれた方の心とからだの負担を軽くし、健康の早期回復を図ることを目的としています。

性暴力被害者専用相談電話

りんごの花ホットライン
やさしく
☎017-777-8349

秘密は厳守します

【受付時間】

月・水

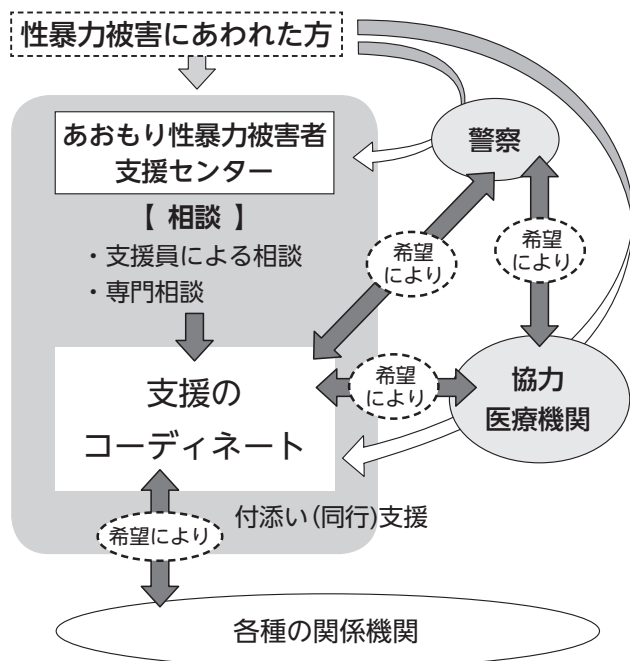
10:00～21:00

火・木・金

10:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)

支援センターのイメージ



性暴力被害にあわれた方の気持ちを第一に考えて寄り添い、支援します。

主な支援内容

相談(電話・来所)

専門の研修を受けた相談員が対応します。

「りんごの花ホットライン」 ☎017-777-8349

支援のコーディネート

必要な支援をコーディネートし、ほかの支援機関の情報提供、要望により相談内容の引継ぎ等を行い支援をつなぎます。

専門相談

- ・臨床心理によるカウンセリング
- ・弁護士による法律相談

産婦人科医療機関の紹介等

緊急避妊措置や性感染症検査等を実施する医療機関を紹介する等の支援を行います。

臨床心理士等の紹介

性犯罪被害者支援に精通した臨床心理士等を紹介します。

付添い支援

病院や警察、裁判所などに支援員が同行します。

被害にあわれた方へ

あなたは何も悪くありません。ひとりで抱え込まずセンターにお電話ください。うまく話せなくても大丈夫。私たちと一緒にこれからのことを考えていきましょう。

身近に被害にあった人がいる方へ

被害を打ち明けられたり、相談を受けたあなたも大きなショックを受けていませんか。あなたが悩み続けたいためにもセンターにお電話ください。被害にあわれた方をサポートする方法を一緒に考えましょう。

【問合せ先】青森県 青少年・男女共同参画課 ☎017-734-9228

感染予防対策を継続しましょう

☎ 福祉課 ☎55-4597

寒い時期になりました。新型コロナウイルス以外の感染症も流行し始めるので、基本的な感染予防対策をしっかり行い、自分自身やご家族などを守りましょう。

●基本的な感染予防の方法

①マスクの着用



②手洗い・うがい



③手指の消毒



④定期的な換気



⑤3密を避ける



新型コロナワクチンを接種した方も、感染予防対策を継続することが大切です。

●風邪のような症状がある場合の受診方法について

① かかりつけの医療機関がある方

まずはかかりつけの医療機関へ電話で相談しましょう。

受診できる場合は、医療機関の指示に従って受診しましょう。受診できない場合は、他の医療機関を案内される場合があります。

(もしくは、②の番号へ相談しましょう。)



② かかりつけの医療機関がない方

青森県が設置しているコールセンターをご活用ください。

県コールセンター(新型コロナウイルス感染症コールセンター)

☎0120-123-801【フリーダイヤル 24時間受付(土日・祝日含む)】

③新型コロナウイルス感染症患者と接触したなどの心当たりがある方

保健所(六戸町は上十三保健所)の受診・相談センターへご連絡ください。

上十三保健所☎0176-22-3510(または☎0176-23-4246)

令和3年度 第4回 まちカフェ 「メイプル」を 開催します。

このカフェは、認知症になっても安心してすごせる地域づくりをめざし、認知症の方やその家族・友人等どなたでも気軽に集うことができる場所です。

今回の内容は、交通安全啓発出前講座の講師を招き、「高齢者の交通事故防止」について、脳トレや映像などを交え、体験しながら学べる勉強会を予定しています。

参加希望される方は電話にて申し込みお願い致します。

●日時 令和3年11月16日(火) 13時30分～15時

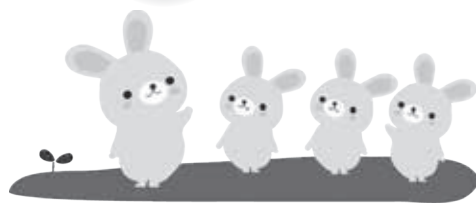
●場所 六戸町地域包括支援センター 1階ホール

●申し込み先 ☎27-6688

*来所時に体温測定実施します。37度以上の方はご遠慮ください。

また、参加時はマスクの着用をお願い致します。

*新型コロナウイルス感染症の動向により中止する場合があります。



地域と共に歩む学校 コミュニティ・スクール活動紹介

コロナ禍で学校の教育活動が制限される中、今年度も、六戸町内小中学校では、地域から学ぶ、地域で学ぶ、地域と学ぶコミュニティ・スクールに取り組みました。各校の活動の一部を紹介します。

六戸
小学校

「六戸音頭の練習」

～運動会に向けて地域の方の指導～



5月27日、運動会に向けて「六戸音頭」を練習する際、学校運営協議会コーディネーターを通して地域の方3名を指導者としてお招きしました。動作一つ一つの意味を解説していただくことで、子供たちは真剣に取り組むことができました。

開知
小学校

「さつまいも植え付け体験」



5月28日、3人のボランティアの方に御協力いただき、1年生のさつまいもの植え付け体験をしました。お手伝いのボランティアの方からは、「根を傷つけないように植えるんだよ。」と教えていただきながら、仲良く作業を実施しました。

大曲
小学校

「小松ヶ丘公園のゴミ拾い」



大曲小学校では地域貢献のために、校外学習に併せて公園等のゴミ拾い清掃活動を実施しています。大人任せにせず、地域のためにできることを、できる範囲で貢献していければという思いです。写真は、6月1日、3年生の校外学習の際の小松ヶ丘中央公園でのゴミ拾いの一場面です。

六戸
中学校

「みんなで環境奉仕活動」



今年度も、昨年度に引き続きのコロナ禍で、思うように活動ができませんでしたが、運動会前には生徒・保護者・地域みんなで環境奉仕活動を行うことができました。総勢105名の参加で、校舎周りやグラウンドの草刈り、枝の伐採や側溝の泥上げなどを行いました。

七百
中学校

「お年寄りとともに 農業体験を通して育つ」

～地域を知り、地域とつながり、地域から学ぶ～



総合的な学習の時間に、社会福祉法人もみじ会と連携して、サツマイモの収穫等の農業体験をしたり、花植などの環境整備作業を行ったりしています。高齢者と関わることにより人を知り、土に接することにより地域を感じる活動となっています。

児童生徒が減少する中で活力ある学校づくりを進めていくためには、これまで築いてきた地域との結びつきを維持し、地域の方々から積極的に学校の活動に参加していただくことが重要と考えています。

コミュニティ・スクールにより、学校と保護者、地域がつながり、一体となって、

明日の六戸町を担う子どもたち

を育てていきましょう。



図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間午前9時30分～午後6時

◆「〇〇の秋！」◆

秋は何をするにもいい季節！そして行楽の季節！
秋におすすめ「料理本」「スポーツ本」「お出かけ本」「芸術本」などなど。

皆さんのお好みの秋を「本(読書)」から探してみたりしながら、この機会に新しいことにチャレンジしたり、自分のお気に入りの場所へ”本”とお出かけしながらゆったり過ごすのもいいかもしれませんね。

期間： ～ 11月30日☺
場所： 図書館 一般閲覧室内

◆メイプル童話会情報◆

今月の開催は「11月14日☺」です。
どんなお話がでてくるかな？お楽しみに！（※読書マラソン 3ポイント）

◆2021 第75回 読書週間◆

終戦2年目の年、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」という熱意の元に生まれた読書週間は、今年で75回目となりました。今年の標語は『最後の頁を閉じた 違う私があった』です。

今年もゆっくり“読書の秋”に浸ってみるのはいかがでしょうか。図書館では、さまざまな種類の本を取りそろえ、皆様のお越しをお待ちしております。

期間： 10月27日☺～11月9日☺
場所： 図書館内 一般閲覧室
標語： 『最後の頁を閉じた 違う私があった』

◆11月の休館日◆

1日☺・3日☺☺・8日☺・15日☺・21日☺
22日☺・23日☺☺・29日☺



◆新着図書紹介◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。
図書館資料案内→



新型コロナワクチン
より大切なこと
本間 真二郎



九十八歳。戦いやま
ず日は暮れず
佐藤 愛子



N
道尾 秀介



みとりねこ
有川 ひろ



きれいな人の
老けない食べ方
森 拓郎



心配事の9割は
起こらない
柊野 俊明

◆死物語(上) ◆死物語(下) ◆変な家 ◆きょうもパンを焼こう ◆追憶の鳥 ◆教場X ◆マンガでわかる 気分よく・スイスイ・いい方向へ「自分を動かす」技術 ◆推理大戦 ◆聖刻 ◆きれいな人の老けない食べ方 ◆飯ごうレシピマスターブック ◆ヴァイタル・サイン



水族館
ほりかわ あやか



3ぶんでねむくなる
えほん
のぶみ・竹内エリカ



おしりたんでい
大じてん
トロール



山火事サバイバル 2
ポドアルチング



ぱったんして
松田 奈那子



3分後にゾットする話
立入禁止区域
怖い話研究会

◆りんごごろごろ ◆知りたい！行ってみたい！なぞとき絶景図鑑 ◆ぶくぶく ざばあ ◆ばすくまです！ ◆3分後にゾットする話 悪夢の棲み家 ◆3分後にゾットする話 世界惨劇ツアー ◆おもちゃびょういん ◆ずかん 世界のくつ・はきもの ◆中高生のための本の読み方

一般図書

児童図書

有料広告

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1
TEL. 0176-55-3982
FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

**警察署
だより**

十和田警察署
☎23-3195

～あなたの心に寄り添う相談電話
「性犯罪被害110番」があります～

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195／六戸駐在所 ☎0176-55-2110

性犯罪被害とは、暴行や脅迫等を加えられるなどして、意に反した性行為をされることです。

被害にあわれたら…

- まずは相談してください。
- 相談者の希望に沿った対応をします。
- プライバシーは厳守します。

不安なこと、わからないことは遠慮なく声に出していいのです。

私たち警察は、いつでも相談をお待ちしています。

相談窓口はこちら

「性犯罪被害110番」
0120-89-7834

全国共通相談電話

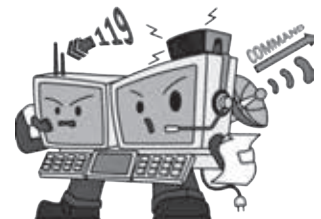
ハートさん
#8103

令和3年11月 十和田警察署 運転免許更新時 講習案内	◎優良運転者講習	1日(月)・2日(火)・5日(金)・8日(月)・9日(火)・12日(金)・15日(月)・16日(火)・19日(金) 22日(月)・26日(金)・29日(月)・30日(火)					
	◎一般運転者講習	5日(金)・8日(月)・12日(金)・19日(金)・22日(月)・26日(金)					
	◎初回運転者講習	8日(月)・22日(月)					
	◎違反運転者講習	5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)					
※新型コロナウイルス感染症拡大状況次第では免許更新業務が休止となる場合もございます。							
令和3年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (令和3年8月31日現在) ()内は対前年比です。また、速報値のため 後日変更することがあります	8月中		年間累計				
	発生	169件(-37)	1,516件(+13)	死者の 状態	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)	11人(+4)
		死者	0人(-3)		15人(±0)	夜	夜間の死者
	傷者		215人(-29)		1,820人(3)	状態別	歩行者の死者
シート ベルト		自動車乗車中の死者				5人(-2)	
				非着用死者	2人(-3)		

**六戸消防署
だより**

六戸消防署
☎55-2016

11月9日は
『119番の日』です！



あわてないためにも

火災や救急などの119番通報を受信したときに通報者があわててしまい、自宅の住所や電話番号を正確に伝えられず、出動が遅れてしまう場合があります。

いざという時のためにも、自宅の「住所」「電話番号」「世帯主の名前」「近くの目標物(学校、商店、事業所など)」を記入したメモなどを、見やすい場所に貼っておきましょう。

※六戸消防署へ災害通報を直接した場合は、詳細を聴取した後に上十三消防指令センターへ通報を繋ぎ直す必要があるため、緊急車両の出動に時間がかかります。できるだけ119番通報をするようお願い致します。

火の用心

秋も終わりに近づいてきましたが、まだまだ風が強く空気が乾燥し、火災が起こりやすい時期が続いています。また、日ごとに気温も低くなってきました。ストーブなど暖房器具を使用する機会が増えてきますが、清掃や点検をしてから使用するようにしましょう



募集

令和3年度
自衛官等募集のご案内

【陸上自衛隊高等工科学校生徒

(推薦)

■資格 男子で中卒(見込)17歳未満の学校長が推薦できる方

■受付期間

11月1日⑧～12月3日⑨

■試験期日

令和4年1月8日⑩～11日⑪*

■処遇

【学生手当】

月額：103,700円

【期末手当】(年2回)

【陸上自衛隊高等工科学校生徒

(一般)

■資格 男子で中卒(見込)17歳未満の方

■受付期間

11月1日⑧～

令和4年1月14日⑨

■試験期日

1次：令和4年1月22日⑩

・23日⑪*

2次：令和4年2月3日⑫

～6日⑬*

■処遇

【学生手当】

月額：103,700円

【期末手当】(年2回)

【貸費学生(技術)】
資格

大学の理学部・工学部^{※1}の3、4年次又は大学院修士課程在学の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満の方

■受付期間

10月1日⑭～

令和4年1月14日⑮

■試験期日

令和4年1月29日⑯

■処遇

【額資金貸与】

月額：54,000円

※1 学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは左記までお問い合わせください。

*印について 試験期日については、後日指定されます。

◎各募集とも試験場所は別途各人に連絡します。

◎試験日程は変更する場合がありますので、細部は左記までお問い合わせください。

■ 自衛隊青森地方協力本部
三沢募集案内所

〒03310037

三沢市松園町三丁目6-16

中野プラザビル2F

☎0176-5311346

(平日8時45分～17時30分)

✉aomori.pco.misawa@rct.gself.mod.go.jp

「令和4年度三沢基地モニター募集」について

航空自衛隊三沢基地は、基地周辺住民の方々で自衛隊および防衛問題に関心がある方を対象に各種行事および基地見学などを通じ、ご意見およびご要望をお聞きするために三沢基地モニターを募集します。

■募集対象者 三沢基地周辺市町村に在住されている方

■募集定員 5名

■委嘱期間 令和4年4月から令和6年3月まで

■主な活動内容

- ①基地内および職場見学(平日1～2ヶ月に1回程度の活動です。)
- ②航空機体験搭乗
- ③アンケート調査及びモニター会議
- ④基地主催各種行事へのご招待

■注意事項 国会議員および地方公共団体の議会の議員並びに常勤の国家公務員および地方公務員は、三沢基地モニターになることはできません。

■申込方法 郵送またはメールに、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、左記宛にお送りください。

〒03318604

三沢市後久保12517

第3航空団司令部渉外室

基地モニター係宛

締め切り

令和4年1月17日⑰必着

詳しくは、航空自衛隊三沢基地渉外室広報班までお問い合わせください。

☎0176-5314121

内線3313

✉3wg-adm01@inet.asdf.mod.go.jp

mod.go.jp

日本のアメリカで働きませんか!
在日米軍従業員募集

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構「エルモ」では、在日米軍基地で勤務する従業員



LMO 検索

https://www.lmo.go.jp

の募集を行っています。興味のある方は、エルモホームページをご覧ください。左記の連絡先までお問い合わせください。

■エルモ三沢支部管理課
管理係

☎5314165

(担当施設：三沢飛行場、八戸貯油施設、車力通信所)



ぐるっとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市 カミのすむ山 十和田湖
FeStA LuCe 2021-2022

- 第1章 光の紅葉物語
開催中～11月23日⑱(毎日開催)
 - 第2章 光の冬物語
12月4日⑳～令和4年2月20日㉑
(毎週⑳・㉑は休み、12月29日㉒・30日㉓は開催)
いずれも午後5時30分～9時(最終受付 午後8時30分)
- 十和田湖冬物語実行委員会 ☎0176-24-3006

上十三・十和田湖広域定住自立圏
観光ガイドをご覧ください



■ 上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会
事務局(十和田市商工観光課内) ☎0176-51-6771

お知らせ

アレコホール
定期演奏会2021

タイトル

「今、心の歌を。」
一つの声と

二つのピアノで紡ぐ

■内容 バリトン歌手と二人のピアノによる、県立美術館初の歌をメインとしたコンサートを開催します。

演奏曲

・歌劇「フィガロの結婚」より
・カルメンファンタジー
(2台ピアノ編)

・ヨイトマケの唄 他

■日時 11月23日(火)・祝

開場 午後5時30分

開演 午後6時

※8月28日(土)中止公演の振替公演となります。

場所

青森県立美術館アレコホール
(青森市安田字近野185)

B2F

■料金 一般 2,000円

高校生以下 1,000円

(全席指定、前売りのみ)

■申込 チケットサイトカンフ

エティのWEBまたは☎012012401540

■詳細 県立美術館公演ページ

(www.aomori-museum.jp/)
ja/event/20210828) または

☎017178315243

クロスボウ(通称ボウガン)は所持禁止になります

銃刀法が改正され、クロスボウの所持が原則禁止・許可制に

なり、改正法の施行後、不法に所持した場合、罪に問われます。(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

※法改正は公布の日(令和3年6月16日)から9か月以内に施行されます。

現在、警察では、クロスボウ

の無償引き取り及び許可申請の受け付けを行っていますので、

クロスボウを所持している方は、

十和田警察署生活安全課まで連絡をお願いします。

なお、クロスボウの引き取り

は、改正法の公布の日から経過

時期(改正法の施行日から6か月間)が終了する日まで行います。

■ 十和田警察署

☎017612313195

戸籍の窓口

8・9月届出分

＊お誕生＊

(8月届出分)

＊松橋 翼 鶴 喰
(父 紀幸 母 美幸 三男)

(9月届出分)

＊古田 羽瑠香 小松ケ丘
(父 賢悟 母 彩 長女)

＊一戸 穂夏 小松ケ丘
(父 旭 母 早苗 長女)

＊久保田 陽菜 小松ケ丘
(父 勇矢 母 弘佳 三女)

♡ご結婚♡

♡ 沖須 尚 東北 町
館前 優萌香 東北 町

♡ 畠山 尚弥 高田 子
市村 美咲 高田 子

❖おくやみ❖

❖小 泉 幸 雄(70歳) 赤 石

❖佐々木 政 子(92歳) 七 百

❖岡 山 武 美(78歳) 冲 山

❖中 崎 孝 博(83歳) 上 町

❖田 中 敏 雄(86歳) 鶴 喰

戸籍の窓口は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。

11月は「労働保険適用促進強化月間」です

労働保険の手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇っている

事業主(農林水産業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・

雇用保険)に加入する義務があります。まだ加入手続きをされて

いない事業主の方は、お早め

に手続きをお願いします。

■ ハローワーク三沢

☎017615314178

裁判員制度「まもなく名簿記載通知を発送します！」

本年11月中旬頃に令和4年の

裁判員候補者名簿に登録された

方に、通知を送ります。こ

れは、来年2月頃から約1年間

裁判員に選ばれる可能性がある

ことをお伝えするものです。青

森県内では、639人に一人が

裁判員候補者に選ばれること

になります。

■ 青森地方裁判所総務課庶務係

☎017172215421

バスの中内事故防止に ついてのお願い

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があ

ります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹し

ておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。

満席のため、お立ちになつてご

利用いただく場合には、吊革や

握り棒にしっかりとつかまりく

ださい。バスの中内事故防止に

皆さまのご理解とご協力をお願い

いたします。

■ 東北運輸局青森運輸支局・

(公社) 青森県バス協会



東北電気保安協会

町税・保険料	納期限
固定資産税(4期)	
国民健康保険税(5期)	
介護保険料(5期)	
後期高齢者医療保険料(5期)	
の納付月です。	
納期限は	
11月30日(火)	

11月の 行事・健康カレンダー

主な施設の休館日	
文化ホール	図書館
22日(月)	1日(月)・3日(水)祝・8日(月)・15日(月) 21日(日)・22日(月)・23日(火)祝・29日(月)

小松ヶ丘出張所開所日 (毎週火・木)
2日・4日・9日・11日 16日・18日・25日・30日

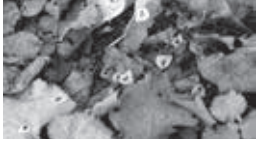
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 ▶心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター)	3 ◆文化の日	4	5	6
7	8	9 ▶複合健診(文化ホール)	10 ▶複合健診(文化ホール)	11	12	13
14 ▶メイプル童話会(10時30分～、図書館)	15	16 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 ▶心配ごと相談所・行政合同相談(六戸町老人福祉センター)	17 ▶療育相談・精神保健福祉相談(上十三保健所)※要予約	18	19 ▶4か月・12か月児健診(就業改善センター)	20
21	22	23 ◆勤労感謝の日	24	25	26 ▶1歳6か月児健診(就業改善センター)	27
28	29	30	12/1	2	3	4

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

まちのうごき(令和3年9月末現在)			
区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,363	-9	±0
女	5,575	-3	-12
合計	10,938	-12	-12
世帯	4,559	±0	+28
転入	20	-	-
転出	24	-	-
出生	4	-	-
死亡	12	-	-

● 編集後記 ●

▼洗顔のCMで見る、きめ細かな泡にあこがれて買った洗顔用泡立てネット、できた泡に顔をうずめ、窒息しかける今日この頃：皆さまはいかがお過ごしでしょうか？▼子ども会体験講座の取材で階上岳を登りました。初心者でも登れる山とのこと、登山初体験の私は、甘いお菓子をたくさん準備し挑みました。登り始めると、思った以上の勾配にカメラを持って走り回る自分には、楽しむ余裕がありませんでした。笑顔で登山を楽しんでいる子どもたちには、苦しいしか返せませんでした▼そんななか、道中でニンニクチップスを発見。そっくりな見た目に夢中になりました。ふと顔を上げると、周りにいた子どもたちや登山客が消え、一瞬ですが遭難を体験しよっぱい思い出が来ました。



六戸町民のみなさまへ



「ろくのへ防災・行政ナビ」で
町の火災情報を近日配信開始！

町では、既存の防災行政無線(町内放送)に加え、4月から新たな情報伝達手段としてスマートフォン向けアプリ「ろくのへ防災・行政ナビ」の運用を開始しています。

1 防災無線情報の確認

防災行政無線(町内放送)の情報ははじめとしたお知らせが、音声と文字と画像で配信されます。町内の火災情報についても、防災行政無線と連携した配信を近日開始します。

2 緊急時の情報収集

災害時の避難情報、避難所開設情報や気象警報などの緊急情報をいち早く確認できます。

3 防災情報広報誌などの確認

「ハザードマップ」をはじめとした防災情報の確認、「広報ろくのへ」や「議会だより」などを読むことができます。

アプリのダウンロード方法

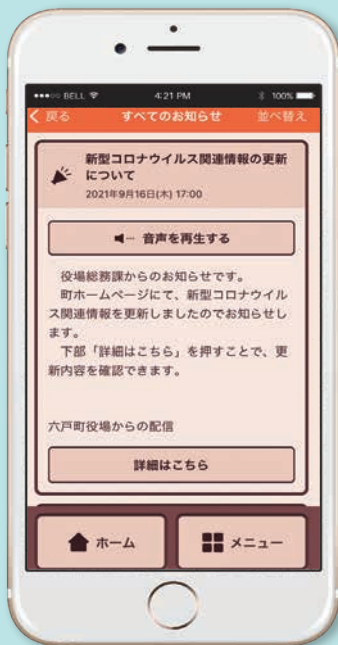
- ①右側のQRコードを読み取るか、GooglePlayかAppStoreで「ライフビジョン」と検索しインストールを行う。
- ②インストール完了後、必要事項を選択、入力すれば利用できます。



iPhone用



Android用



イメージ画面



「戸別受信機」の無償貸与も行っています

タブレット型の戸別受信機で、スマートフォン向けアプリの機能に加え、ラジオ体操などの動画の閲覧や脳トレ(簡易タップゲーム)の機能も搭載しております。

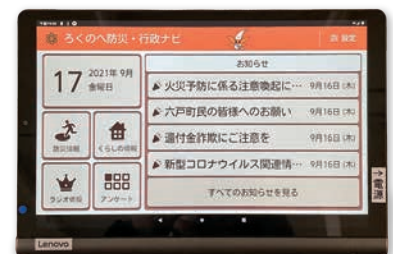
対象者

- 六戸町避難行動要支援者名簿へ掲載されている者のうち、スマートフォンを所持していない年齢20歳以上の者。
- 六戸町に居住する者のうち、スマートフォンを所持していない年齢65歳以上の者(世帯の代表者へ貸与)。

※スマートフォンをお持ちの方は、アプリをご利用ください。

申込等

お申込みや戸別受信機の詳細は「**役場 総務課 防災担当**」までお問い合わせください。



お申込・お問合せ先 TEL: 0176-55-3111(内線215)/FAX: 0176-55-3112